

# ようこそ『豊かな自然と心に出会えるまち』 いの町へ



裏面もご覧下さい

項目	手続き	必要なもの
転入届	転入した日から14日以内に転入届を提出してください	・前住所地発行の転出証明書 ・住民基本台帳カード
個人番号カード	住所変更の手続きをしてください 個人番号カードを前市町村で申請中の方は、新たに申請をする必要があります。	・個人番号カード
印鑑登録	必要な方は印鑑登録の申請をしてください	・登録する印鑑 ・本人確認のできる書類
国民健康保険	転入日から加入となりますので、加入の手続きをしてください	・印鑑 ・前年中所得の申告が必要となります
国民年金	海外からの転入の方は届書を提出してください。	・印鑑 ・基礎年金番号のわかるもの
児童手当受給者	新規認定の請求をしてください	・印鑑 ・請求者の口座 ・請求者の保険証 ・前住所地の所得課税証明書
児童扶養手当受給者	住所変更届を提出してください	・印鑑 ・児童扶養手当証書 ・その他係りにお尋ねください
特別児童扶養手当受給者	住所変更届を提出してください	・印鑑 ・特別児童扶養手当証書 ・その他係りにお尋ねください
後期高齢者医療	転入の届出をしてください	・印鑑 ・県外から転入される方は後期高齢者医療による負担区分等証明書
障害福祉医療受給者	福祉医療認定届を提出してください	・印鑑 ・保険証 ・身体、療育手帳
乳児福祉医療費受給者 (1歳未満の乳児)	福祉医療認定届を提出してください	・印鑑 ・乳児の氏名の記載のある保険証
幼児福祉医療費受給者 (1歳から就学前児童)		・印鑑 ・幼児の氏名の記載のある保険証 ・前住所地の所得課税証明書
児童福祉医療費受給者 (小学校から中学校終了までの児童)		・印鑑 ・児童の氏名の記載のある保険証
ひとり親家庭医療受給者	認定申請書を提出してください	・印鑑 ・保険証 ・前住所地の所得証明書
バイク(125cc以下)の所有者の方	原付二輪車の登録をしてください	・印鑑 ・廃車証明書または旧住所地のナンバープレート

【問い合わせ先】◎本庁 町民課 893 - 1117

◎吾北総合支所 住民福祉課 867 - 2300 ◎本川総合支所 住民福祉課 869 - 2112

項目	手続き	必要なもの
上下水道	・給水装置開栓の連絡をしてください	
	・使用者変更届を提出してください (※枝川八代地区農業集落排水施設を利用の方)	・印鑑

【問い合わせ先】◎本庁 上下水道課 ・上水道係 893 - 1920 ・下水道係 893 - 1161

◎吾北総合支所 建設課 867 - 2315 ◎本川総合支所 産業建設課 869 - 2115

項 目	
ごみの出し方	各地区のごみ収集日程表とごみの分別マニュアルをお渡しします ごみの出し方、分別等については下記の担当課にお問合せください
【問い合わせ先】 ◎本庁 環境課 893 - 1160 ◎吾北総合支所 住民福祉課 867 - 2300 ◎本川総合支所 住民福祉課 869 - 2114	

項 目	手 続 き	必 要 な も の
身体障害者手帳・療育手帳	・手帳の居住地変更届を提出してください ・タクシー、ガソリンチケットの交付を受けることができる場合があります	・印鑑 手帳 ・身体障害者手帳、療育手帳
精神障害者保健福祉手帳	記載事項変更の手続きを行ってください	・印鑑 手帳 ・精神障害者保健福祉手帳
介護保険対象者の方	資格取得の手続きを行ってください	
介護保険施設入所のための転入	新住所の被保険者証を入所施設に提示してください	新住所の被保険者証
介護保険要介護（支援）認定申請中の方	要介護（支援）認定の手続きを行ってください	受給資格証明書
民生委員・児童委員	地区の民生委員・児童委員は下記の担当課にお問合せください	
地域見守り台帳登録	災害時等に備え、地域で助け合うための台帳を作成します 登録を希望される方は、下記の担当課にお問合せください 【対象】①65歳以上のひとり暮らし②75歳以上の高齢者のみの世帯 ③身体障害者手帳1～3級所持者④療育手帳所持者 ⑤精神障害者保健福祉手帳所持者 ⑥要介護3～5認定者 など	
児童の予防接種	お子様の予防接種については下記の担当課にお問合せください	
【問い合わせ先】 ◎ほけん福祉課（すこやかセンター伊野内） 893 - 3810 ◎吾北総合支所 住民福祉課 867 - 2300 ◎本川総合支所 住民福祉課 869 - 2114		

項 目	手 続 き	必 要 な も の
公立小中学校在学中の生徒	転出した学校からもらった書類を持参し、直接転入する学校へ行ってください	
幼稚園入園希望の方	入園願書を幼稚園または教育委員会事務局へ提出してください	・印鑑 ・住民税課税証明書
保育園入園希望の方	保育園入園申込書を教育委員会事務局へ提出してください	・印鑑 ・住民税課税証明書
【問い合わせ先】 ◎各学校、幼稚園、保育園 ◎本庁 教育委員会事務局 893 - 1922 ◎吾北教育事務所 867 - 2133 ◎本川教育事務所 869 - 2331		